農は国の礎 支援策は

東近江市民クラブ　畑　博夫

問 農業施策について。
①渇水時の農業用水確保と揚水対策は。
②販売促進および市場競争に勝ち残るための農業技術指導と販売戦略は。
③新たな担い手の確保や育成、既存産地の維持と強化は。
　また、新たな産地育成を推進する政策は。
④獣害や野菜・果物泥棒防止対策と被害の多様化に対する対策は。

答 ①永源寺ダム用水は慢性的に不足しているため、隔日送水等の節水対応をいただいています。
　ダム湖内の掘削による有効貯水量の増量、調整池の設置を柱とした国営・県営事業が今年度から実施されますが、事業完了まで10年程度の期間を要することから、当面は揚水ポンプの電気代や修繕等の支援を行います。
②現在、消費者の求める野菜は安心安全で良質な国産野菜であり、農産物直売所では、出荷者への生産栽培履歴作成を義務付けされています。
　また、農業技術指導は県やJAと連携を図り、作業の省力化や均一した野菜苗の育苗に取り組んでいます。
③フードシステム協議会では加工野菜の作付推進を図り、現在30haの栽培面積を50haに拡大し、販売額も1億円を目指して商談会への出店など、販路拡大に努め、担い手の確保・育成を図っていきます。
④獣害の対策は、市内で120kmの侵入防止柵を設置するとともに、各地域の猟友会の協力を得て捕獲を行っています。特に、愛東地区では大型捕獲器によるサルの全頭捕獲も計画しています。
　集落の周辺ではハクビシン等の外来種が畑作物を荒らす事態が多く、自治会への捕獲器の貸出しを行っています。
　野菜や果物等の泥棒対策は、地域の農家同士が情報を共有して、被害に合わないよう協力いただくとともに、東近江警察署へ収穫時期の警戒強化を要請していきます。

土砂災害対策の充実を

日本共産党議員団　山中一志

問 当市の地域防災計画では、災害発生に備えるとともに、災害を未然に防ぐ事業の推進を図るとあり、治山事業の推進や土石流対策の推進、急傾斜地災害予防対策の推進、土砂災害警戒区域避難対策が定められているが、具体的な推進、対策内容は。

答 治山事業では、23年度以降、県が主体となって21カ所で取り組んでいます。国庫補助事業が19カ所で県費単独事業が2カ所です。
　土石流対策および急傾斜地災害予防対策の推進では、市が現在把握している土砂災害危険箇所数は289カ所です。
　毎年、県と合同でパトロールを実施し、対策が必要な箇所は県に工事を要請しています。
　土砂災害警戒区域の急傾斜地では、25年度までに市や県が25カ所の急傾斜地崩壊対策事業を実施しました。
　また、地元から災害危険箇所の異常等の連絡を受けた時にも、調査を行い警戒避難体制に生かしています。
　土砂災害警戒区域の避難対策については、県と彦根気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報や雨量情報の把握に努め、警戒区域内にある自治会や防災上配慮を要する方が利用される施設の管理者に、これらの情報を速やかに伝達できる体制を整えています。

問 県が指定する土石流警戒区域は86カ所、急傾斜地の崩壊警戒区域が113カ所とのことだが、未指定の危険な区域は。また、その対応は。

答 未指定の危険な区域は、現在50カ所あり、地区別では永源寺が14カ所愛東と能登川が各9カ所八日市と蒲生が各7カ所五個荘が4カ所で、種類別では、急傾斜地29カ所土石流16カ所、地滑り5カ所です。
　今後、未指定の50カ所については、県と連携を図りながら区域指定を進め、土砂災害対策の推進に努めていきます。

日頃の点検は十分か

東近江市民クラブ　和田喜藏

溜め池の点検をする関係者

問 市内に数ある農業用溜め池は、老朽化が進み、大雨や地震により決壊した場合、農業被害にとどまらず、近隣の人家や人命に被害が出る危険もある。溜め池の決壊による災害の防止策は。

答 当市では、全ての溜め池の位置や規模、築造時期、施設の構造等に加えて改修の時期と内容を記載した溜め池管理台帳を整備して、地元に適正な維持管理の指導と助言を行っています。
　また、23年に策定した点検マニュアルを管理者である33自治会に毎年配布し、災害発生時には、緊急点検実施や状況報告をしていただいています。
　老朽化の進んだ溜め池については、ゲリラ豪雨や台風に備えてバルブ操作で水位を下げる等、対策の助言も行っています。
　また、日常の施設の点検等は、農村まるごと保